

～阿武隈急行線をご利用の学生の皆さんへ～ 令和8年4月～来年3月までの通学定期券の 購入費が補助されます



角田市牟宇姫PRキャラクター
「おふでちゃん」

角田市では、阿武隈急行線の利用促進と学生の保護者の経済的支援を図るため、阿武隈急行線を利用して通学する市民の通学定期券購入費を補助します。

通学定期券の購入時、もしくは通学定期券購入後に、阿武隈急行線角田駅の窓口で必要な書類等を添付して申請してください。通学定期券（補助対象期間外を含むものは除く。）を購入する際に補助金交付申請書の提出を行った場合には、その場で通常金額の2分の1の負担で購入することができます。

【補助対象となる方】※次のすべてを満たす方が対象となります。

- ① 角田市に住所を有する学生又はその保護者で、阿武隈急行線の通学定期券を購入する方
- ② 通学定期券を購入するにあたり、当該通学定期券の購入費用を対象とする他の補助金等の交付を受けていない方

【補助対象期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※補助対象期間を含む有効な通学定期券については、補助対象期間を日割りで算出し補助します。購入後でも対象期間中の定期券であれば、後日補助金額分をお戻しします。ただし、申請期限は令和9年3月31日までとなります。

【申請期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

【補助対象率】

阿武隈急行線通学定期券の購入費の2分の1（10円未満の端数切捨て）

※補助額及び本人負担額は、裏面の【補助対象例】を参照してください。

【申請場所】 阿武隈急行線 角田駅窓口

※補助申請の際には、駅窓口業務の関係で受付までにお時間をいただく場合があります。

【必要な書類等】

① 角田市阿武隈急行線利用促進通学定期券補助金交付申請書兼委任状

※上記申請書兼委任状は、角田駅窓口又は、右記のQRコードから角田市のホームページへアクセスし、ダウンロードすることもできます。

※補助金交付申請書の提出は、通学定期券1件ごとに必要です。



② 在学を証明する書類の写し（生徒手帳の写し、在学証明書など）

③ 住所を証明する書類の写し（保護者の運転免許証の写しなど）

④ 補助を申請する期間の通学定期券

【注意点】

1. 定期券の有効期間が、補助対象期間外を含む場合は、一旦、通常価格で購入していただき、申請書類を預かり、後日、補助金額分を角田駅でお渡しすることになります。
2. 補助対象の区間は、阿武隈急行(株)の区間（槻木駅～角田駅～福島駅）のみとなります（JR 東日本の運行区間は補助の対象外ですが、阿武隈急行(株)と JR 東日本の連絡定期券を購入された場合も、阿武隈急行(株)の区間分は補助の対象となります。）。
3. 補助金の交付を受けた定期券を解約する場合は、補助の対象外となりますので、通常金額のお支払いをしていただいてから、解約の手続きとなります。
4. 紛失等により定期券を再購入したときは、すでに補助金の交付対象となっている期間分は、補助の対象外となります。
5. 補助金の交付を受ける場合は、現金のみの取扱いとなります。

【補助対象例】 角田駅～槻木駅の場合

定期券期間	通常金額	購入者負担額 (2分の1)	市補助額 (2分の1)
1か月券	11,830円	5,920円	5,910円
3か月券	33,720円	16,860円	16,860円
6か月券	63,890円	31,950円	31,940円

※ 定期券の有効期間が補助対象期間（R8年4月1日～R9年3月31日）以外の期間が含まれる場合は、補助対象期間のみ日割り計算となります。

【問合せ先】 角田市役所 まちづくり推進課 0224-63-2112